

2017 vol.135 1月

広報つわの



12月3日の野球教室で「腰を深く落とし、視線を上げ手を前に出す」という指導の元、守備の基本となるフォームをしっかりと作り練習に励む参加者たち。

(教室の様子は p20 でお伝えしています。)



津和野共存病院の平成 27 年度の経営状況について

平成 27 年度の病院事業については、医療法人橘井堂を指定管理者として津和野共存病院の管理運営を行いました。利用代行制により、診療報酬等は町の収入となり、指定管理者には、人件費等の経費を診療報酬交付金として支払いました。収益的収入の総額は、7 億 6,461 万 7,384 円、一方、収益的支出の総額は 7 億 5,791 万 6,676 円でした。これにより、当年度純利益は 670 万 708 円となりました。また、資本的収入の総額 5,775 万 8,081 円に対して、資本的支出の総額は 9,438 万 6,763 円で差引き 3,662 万 8,682 円の資金不足が生じました。この不足額は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

津和野共存病院は、町内唯一の入院施設として益田赤十字病院をはじめとする益田圏域の各医療施設と連携し、急性期から回復期、そして在宅診療等の機能を担っています。医師不足などから平成 25 年 12 月より夜間救急外来を閉診していますが、開業時間においては可能な限り救急医療体制を維持しています。津和野共存病院で可能な内科系救急患者の受け入れや、益田広域消防とも連携し電話でのトリアージ^{※1}、益田圏域のみならず県外総合病院を含めたの転搬送など地域の救急医療を行っています。また、一般病床 27 床を地域包括ケア病床へ転換し、急性期へのアプローチのみならず町民の皆様が住み慣れた地域で生活するための在宅復帰支援を行っています。津和野町の指定管理者として地域医療ニーズを広角的に捉え地域医療維持に一定の成果を認めています。

※ 1 最善の治療を尽くすための優先順位の決定

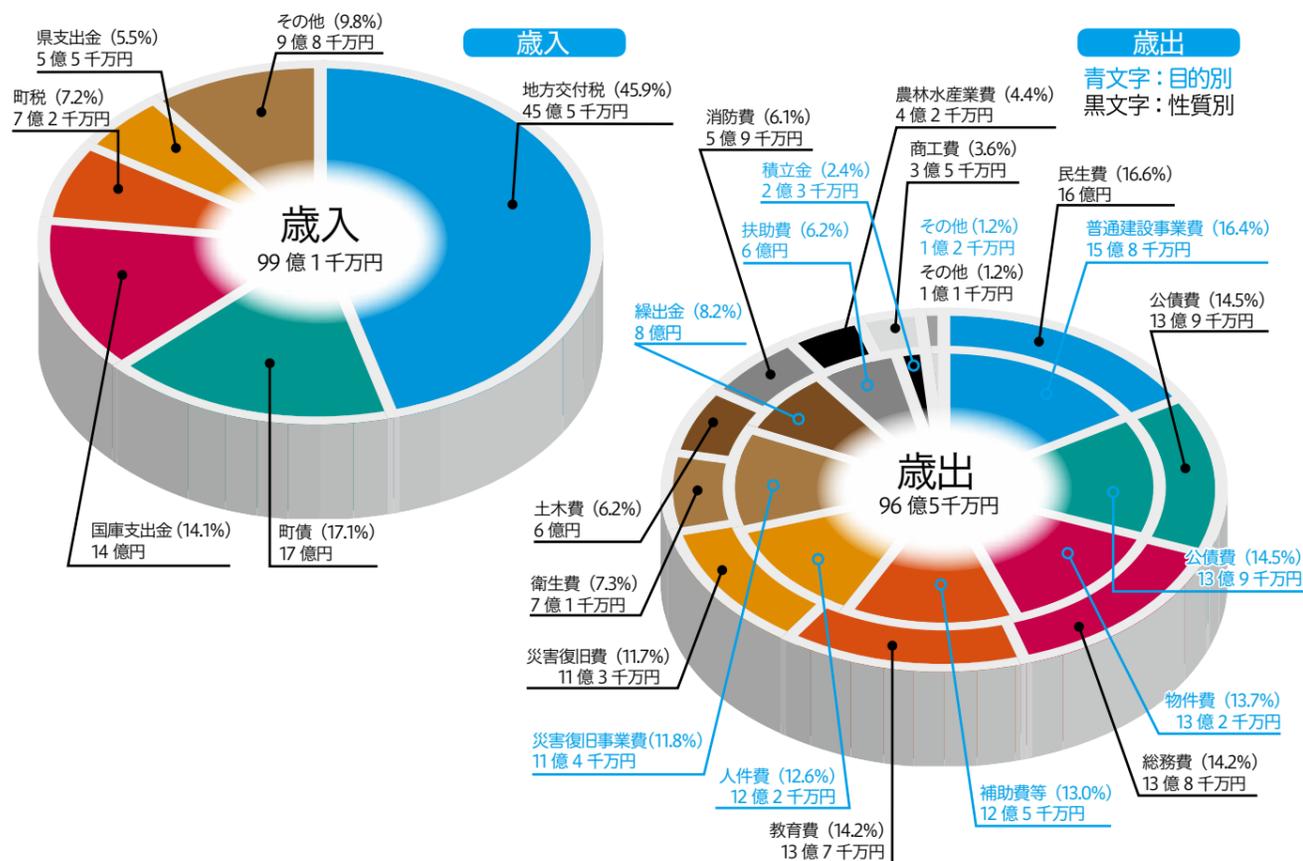
財務に係る数値目標と実績

区分	平成 27 年度	
	目標(プラン)	実績
経常収支比率 ^{※2}	100.0%	100.9%
入院患者数	12,775 人	13,677 人
病床利用率 ^{※3}	90.0%	74.8%
一日当たり入院単価	21,400 円	29,280 円
外来患者数	26,616 人	21,442 人
一日当たり外来単価	6,200 円	7,032 円

※ 2 病院事業会計の経常費用に対する経常収益の割合。100%以上で黒字。

※ 3 病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床数(休止病床除く)に対する延べ入院患者数の割合として算出。

平成 27 年度の一般会計における歳入と歳出



※グラフ上の金額については百万の位で四捨五入して掲載しています。

平成 27 年度会計決算についてお知らせします

平成 27 年度の津和野町一般会計決算は歳入 151 億 7,214 万 7 千円に対し、歳出 148 億 6,148 万 5 千円、残額 3 億 1,066 万 2 千円となっています。実質公債比率は 10.9%と昨年度から 0.5%改善、予算の硬直度を示す経常収支比率は 87.0%と昨年度比で 1.2%減少しています。

ここでは、平成 27 年度の会計決算の概要についてお伝えしています。詳細等については町ホームページをご覧ください。【問】総務財政課 ☎ 74-0028



■住民負担の概況 昨年度は町の皆さまからお一人あたり 91,430 円のご負担をいただきました

昨年度、皆さまからお支払いいただいた税金等の合計は 7 億 1,626 万 1 千円でした。この中には個人(法人)町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税などが含まれます。

■一人あたりの借金 158 万円

町が事業を行う際には起債(借金)をすることがあり、その借金は長い年数をかけて返済していくことになっています。平成 27 年度末時点の合計残高は 123 億 6,006 万 9 千円、一人あたり 157 万 7747 円となっています。



■一人あたりの貯蓄 53 万円

先の起債とは逆に町の貯金ともいえる各種基金の合計額は平成 27 年度末時点で 41 億 7,819 万円、町民一人あたりでは 53 万 3,341 円となりました。借金返済と貯金を優先するあまり、行うべき事業が停止しないよう計画的なお金のやりくりが必要となります。

■使用料及び手数料 1 億 5,086 万円の収入

町有施設(体育館やセンター)などの使用料合計は 1 億 2,702 万円。住民票発行時等の各種手数料合計は 2,384 万円、2つを併せて合計 1 億 5,086 万円となっています。



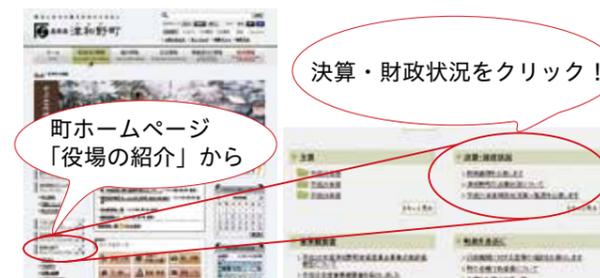
■財政分析数値 柔軟に使えるお金は全体の 13.0%



町の全体のお金の中で、人件費や先述した起債の返済金(公債費)など必ず支払わなければならないお金が占める割合を示す経常収支比率は 87.0%で、昨年度から 1.2%減少しています。この数値が 100%に近いほど、財政にゆとりが無いということになります。また、収入にしめる負債(借金)の割合を示す実質公債比率は 10.9%となり、昨年より 0.5%改善されています。

町ホームページでも公開中

紙面上でお伝えできなかった詳細データや、各会計の決算詳細等は町ホームページで公開しています。ホームページ「町民向け情報」から「役場の紹介」をクリックし、「決算・財政状況」の項目に過去年度の決算報告等と併せて公開しています。



決算・財政状況をクリック!

町ホームページ「役場の紹介」から



津和野町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

【お問合せ先】総務財政課 ☎ 74-0028

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,660円	356,950円	385,350円	—
	高校卒	—	—	339,333円	385,933円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事技師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係長 主幹	課長補佐 企画員	課長 主査	参事
職員数	12人	9人	22人	25人	21人	11人	1人
構成比	11.9%	8.9%	21.8%	24.8%	20.8%	10.9%	0.9%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

○期末手当・勤勉手当（平成27年度）

区分	津和野町	島根県	国
1人当たり平均支給額	1,401千円	—	—
支給割合	期末手当	2.60月分	2.40月分
	勤勉手当	1.60月分	1.50月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5-10%	5-20%
	管理職加算	—	15-25%

○退職手当（平成28年4月1日現在）

津和野町			国		
	自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	1-21%		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	2-45%	

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

○特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額200円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額500円

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	職員数 (H27.4.1現在)	H27.4.2~H28.4.1		職員数 (H28.4.1現在)
		採用者数	退職者数	
行政職	134	5	3	136
技能労務職	8	0	1	7
合計	142	5	4	143

2. 職員の人事評価の状況

評価期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

評価基準日 平成28年2月1日

評価対象者 参事・課長職

評価項目 能力評価（評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。）

3. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1現在)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 B/A	人件費率 (平成26年度)
27年度	7,902人	9,796,445	134,583	1,221,331	12.4%	12.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	126人	472,162千円	85,710千円	177,115千円	734,987千円	5,833千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は平成27年4月1日現在の人数です。
※給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津和野町	319,867円	41.8歳	349,071円	45.9歳

(4) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	津和野町	国
一般行政職	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成 27 年	平成 28 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	31	33	2	研修派遣職員等の総務財政課付による増
		税務	8	8		
		民生	29	28	△1	事務の統廃合縮小による減
		衛生	9	9	△1	
		農林水産	8	10	2	業務増による増
		商工	6	7	1	業務増による増
		土木	16	14	△2	事務の統廃合縮小による減
	計	108	110	2	参考：人口 1,000 人当たり職員数 14.0 人	
	教育部門	18	17	△1	技能労務職員の不補充による減	
小計	126	127	1	参考：人口 1,000 人当たり職員数 16.2 人		
公営企業等会計部門	病院	3	3			
	水道	5	5			
	下水	1	1			
	その他	7	7			
	小計	16	16			
合計		142[157]	143[157]	1	参考：人口 1,000 人当たり職員数 18.3 人	

※職員数は一般職に属する職員数で、[]内は条例定数の合計です。

(10) 年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳未満	20 歳～23 歳	24 歳～27 歳	28 歳～31 歳	32 歳～35 歳	36 歳～39 歳	40 歳～43 歳	44 歳～47 歳	48 歳～51 歳	52 歳～55 歳	56 歳～59 歳	60 歳以上
職員数	0 人	3 人	15 人	15 人	15 人	19 人	19 人	12 人	15 人	12 人	17 人	1 人

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間（国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日を除く）
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで休憩時間を除く、実質 7 時間 45 分勤務
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分勤務（7 時間 45 分×5 日間）
年間総勤務時間	2,015 時間勤務（38 時間 45 分×52 週間）

(2) 休暇の概要

種類	概要
年次有給休暇	全職員に対し、1 年（暦年）につき 20 日間付与（前年に未使用日数がある場合は、20 日を限度とし翌年に繰越し）
病欠休暇	公務上の疾病
	その他の疾病
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等がかつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

○時間外勤務手当（平成 27 年度普通会計決算）

支給実績	41,162 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	324 千円

○その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績 (平成 27 年度)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 27 年度)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円（満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算）	左に同じ	14,089 千円	230,967 円
住居手当	月額 12,000 円を越える家賃を払っている者。限度額：27,000 円。	左に同じ	7,504 千円	227,394 円
通勤手当	・交通機関等利用 限度額：55,000 円 ・片道 2km 以上自動車利用 限度額：30,000 円	自家用車等の通勤距離区分及び加算方法	16,193 千円	163,566 円
管理職手当	・参事 35,400 円 ・課長他 33,200 円 ・主査 19,800 円	役職に応じた支給	5,202 千円	400,154 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務 1 回につき） ・参事、課長他 5,000 円 ・主査 3,000 円 実務時間が 6 時間を超える場合 ・参事、課長他 7,500 円 ・主査 4,500 円	左に同じ	0 千円	0 円
宿日直手当	・1 回につき 4,200 円	左に同じ	1,550 円	15,347 円

(8) 特別職の報酬の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 657,000 円（730,000 円）
	副町長 553,500 円（615,000 円）
	教育長 504,000 円（560,000 円）
報酬	議長 280,000 円
	副議長 236,000 円
	議員 197,000 円
	委員長 207,000 円
期末手当	町長 副町長 教育長 (平成 27 年度支給割合) 3.15 月分（役職加算 15%）
	議長 副議長 議員 委員長 (平成 27 年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 10%）
退職手当	(算定方式)
	町長 730,000 円×在職年数×4.5 13,140,000 円 (1 期の手当額) (支給時期)
	副町長 615,000 円×在職年数×2.7 6,642,000 円 在任期間ごと
	教育長 560,000 円×在職年数×2.07 4,636,800 円 在任期間ごと

※給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合の見込額です。

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

8. 職員の退職管理の状況

(1) 再任用等の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再び任用する制度です。なお、再任用職員には、一般の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間の勤務をする短時間勤務職員があります。

職種	短時間勤務職員数	常時勤務職員数
一般行政職	1人(1人)	0人(0人)
技能労務職	0人(0人)	0人(0人)
計	1人(1人)	0人(0人)

平成28年4月1日現在。なお()内は、平成27年4月1日の状況です。

9. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の状況(平成27年度)

研修区分	受講者数	研修内容等
派遣研修	113人	新規採用職員研修、地域別新規採用職員等権・同和問題研修、定住促進研修等 全国市町村国際文化研修所、日本経営協会、島根県自治研修所等への派遣研修
庁内研修	120人	人事評価制度研修、男女共同参画講演会等
合計	233人	

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

区分	総括安全衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	安全衛生推進者等	産業医	安全衛生委員会	
	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	委員数
選任状況			1		1	1	9

(2) 職員のための福利厚生事業(平成27年度)

事業名	事業の概要・目的	決算額(千円)
労働安全衛生事務	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。	1,378
健康診断事業	職員に対して、健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。	1,935
互助会負担金	島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、災害見舞金やインフルエンザ予防接種の助成金等の給付を実施する。	909
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	1,350
合計		5,572

(3) 職員の健康診断の状況(平成27年度)

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
人間ドッグ	53
定期健康診断	89

(3) 職員の年次有給休暇の取得状況(平成27年1月-12月)

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
5,214日	1,262日	142人	8.9日	24.2%

(4) 特別休暇の種類(主なもの)

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7日以内(休日、勤務を要しない日を除く)
産前産後休暇	産前8週間(多胎妊娠の場合14週間) 産後8週間
保育時間	満1歳まで1日2回それぞれ1時間以内(やむを得ない場合は連続取得可) 満1歳から3歳まで1日60分以内
夏季休暇	7月から9月までの間において3日以内

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得状況(平成27年度)

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	1人	2人
前年度から引き続いて取得している者	0人	1人

(2) 介護休暇の取得状況(平成27年度に新たに取得した職員) 0人

6. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成27年度)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降級	合計
勤務実績がよくない場合 (地公法第28条第1項第1号)		0	0	0	0	0
心身の故障の場合 (地公法第28条第1項第2号) (地公法第28条第2項第1号)		0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合 (地公法第28条第1項第3号)		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
合計		0	0	2	0	2

(2) 懲戒処分者数(平成27年度)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合(地公法第29条第1項第1号)		0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (地公法第29条第1項第2号)		0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合(地公法第29条第1項第3号)		0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

7. 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など、民間企業の勤労者とは異なる職務上の強い制約が課せられています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は、6(2)のとおりです。



復元された病院

平成17年7月14日に国名勝に指定された旧堀氏庭園の一部である旧畑迫病院。平成24年度から着手していた保存修理工事が完了し、11月4日に竣工式が行われました。復元された旧畑迫病院は、「医食同源」をコンセプトにした地産地消型の「食」のコミュニティスペースとして活用するなど、地域の方にと

旧畑迫病院 医食の学び舎として復活

【問】教育委員会 ☎72・1854

つての活動拠点、憩いの場として、さらには学習の場として大いに活用し、地域の発展につなげることをねらいとしています。

修理事業は、建物を解体し、詳細な調査を行った上で昭和初期を復元年代として建築工事が行われました。施設の概要は、敷地面積3,231.99㎡、建物は木造さん瓦葺き平屋建ての、病室棟1棟、付属便所1棟及び渡り廊下で、延べ床面積600.49㎡。総事業費は約3億6,230万円で、事業期間は61カ月でした。

3つの活用法

旧畑迫病院の保存修理中は関係団体や地元住民の代表者等で構成する旧堀氏庭園活用検討委員会を設置し、病院を含む名勝旧堀氏庭園全体の保存・管理、活用の方針を定めた「旧堀氏庭園活用計画」を策定しました。この中で、旧畑迫病院については、建物内部を資料室ゾーン、



工房ギャラリーゾーン、地域活用施設ゾーンと大きく3つの区域に分けて活用することが検討され、このたび整備されました。

資料室ゾーンについては、全国でも類例の少ない近代病院の復元展示施設として開設しました。

工房ギャラリーゾーンについては、展示・活動等に活用できるスペースとなっています。地域活用ゾーンについては、地元畑迫地区の住民を中心に構成される「旧堀氏庭園を守り活かす会」による「食」をテーマとしたコミュニティスペースとして活用が決まり、十二分に施設を活かすため、厨房機器並



びに家具等を設置しています。また、名勝旧堀氏庭園の重要な構成要素である病院周辺の造園については、当時の病院関係者・患者が目にしていたと伝えられるチューリップやおじぎ草などの植物や「医」に通じる薬草などを植栽することをコンセプトとしています。

11. 職員の競争試験及び選考の状況（平成27年度）

(1) 試験実施概要

職種	受験資格	試験日程			試験内容	
		受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務	・昭和60年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人	平成27年 7月21日～ 8月24日	平成27年 9月20日	平成27年 11月3日	教養試験 事務適正検査	一般常識試験 論文試験 面接試験
一般事務 (学芸員)	・昭和50年4月2日以降に生まれた人 ・博物館法に基づく学芸員資格を有する人 (平成28年3月までに取得見込みの人を含む) ・歴史学についての専門知識を有する人					
土木	・昭和45年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人				教養試験 事務適正検査 専門試験	

(2) 試験実施結果（単位：人）

職種	採用予定人数	申込者数	受験者数	第1次試験合格者数	第2次試験合格者数	採用者数
一般事務	若干名	12	12	8	3	3
一般事務 (学芸員)	1	3	2	2	1	1
土木	若干名	4	4	2	1	1

12. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

13. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成27年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

1月	日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
国民健康保険税・第10期 後期高齢者医療保険料 ・・・・第10期 介護保険料・・・第10期 町税等の支払いは口座振 替が便利でおススメです	1 ◎役場閉庁日 ◎津和野図書館閉館日 ◎石見神楽公演（須子社中） （なごみ） 【当番医】津和野共存病院	2 ◎役場閉庁日 ◎津和野図書館閉館日 【当番医】津和野共存病院	3 ◎成人式 （日原小学校体育館 /11:00-） ◎役場閉庁日 ◎津和野図書館閉館日 【当番医】津和野共存病院
	8 ◎消防出初式 （津和野小学校 /10:00-） 【当番医】和崎医院	9 成人の日 ◎三葉会 ^{*1} （程彼集落センター /13:30-15:00） ◎3B体操 （ 町セ /13:30-） 【当番医】小笠原医院	10 ◎なかよし体操中座 ^{*1} （中座会館 /10:00-11:30） ◎びよんびよん教室 （日原保育園 /10:00-11:30） ◎パソコン教室 （ 日公 /10:00-12:00） ◎青原健康体操 ^{*1} （青原公民館 /13:30-15:00） ◎ハングル講座 （ 日公 /19:30-21:00）
主な行事のお問合せ先 ■行政相談 総務財政課・・・☎ 74-0028 ■交通事故相談 島根県交通 事故相談所 ☎ 0852-22-5102 ■無料人権相談 税務住民課・・・☎ 74-0059 ■健康相談, 育児相談, 乳児・ 幼児健診, ケアサロン, 手 話生活相談, 心の相談, ひ とり親巡回就業相談 健康福祉課・・・☎ 72-0657 ・・・・☎ 72-0673 ■タブレット講習会, PC ちょ い知り教室 つわの暮ら し推進課・・・☎ 74-0092 ■心配ごと相談(各地区含む), 無料法律相談 社会福祉協議会 津和野支所・・・☎ 72-1494 ■明るい生活相談 社会福祉協議会 本所日原支所・・・☎ 74-1617 ■パソコン教室, ハングル講 座, キッズえいかいわ, ア ロマヨガ, 水彩画教室, フ ラダンス 日原中央公民館・・・☎ 74-0302 ■3B体操, つわの英会話教室, 水彩画教室 津和野町民センター ☎ 72-2070 ■キラキラ体操教室, 元気 アップ教室, ※1 地域運 動推進員サロン活動・研修 会 地域包括支援センター ☎ 72-0683 ■パソコン初心者教室, 食育 の集い 青原公民館・・・☎ 75-0039 ■断酒会 断酒会鹿足支部 ☎ 090-9061-8012	15 ◎しまね家庭の日 ^{*3} ◎石見神楽公演（須子社中） （なごみ） 【当番医】松浦内科胃腸科	16 ◎畑迫 HBG ^{*1} （畑迫公民館 /10:00-11:30）	17 ◎パソコン教室 （ 日公 /10:00-12:00） ◎キラキラ体操教室 （須川公民館 /10:30-11:30） （池河コミセン /13:30-14:30）
	22 ◎第91回 輪読鷗外 （森鷗外記念館 /10:00-11:00） 【当番医】つわぶき医院	23 ◎小川はつらつクラブ ^{*1} （小川公民館 /13:30-15:00） ◎キッズえいかいわ （ 山セ /16:15-17:00）	24 ◎育児相談 （ 町セ /10:00-11:30） ◎名賀のぞみクラブ ^{*1} （名賀地域センター /10:00-11:30） ◎パソコン教室 （ 日公 /10:00-12:00） ◎つわのオレンジカフェ （社協津和野支所 /10:00-12:00） ◎キラキラ体操教室 （柳会館 /10:30-11:30） （左鏡公民館 /13:30-14:30） ◎青原健康体操 ^{*1} （青原公民館 /13:30-15:00） ◎ハングル講座 （ 日公 /19:30-21:00）
29 【当番医】栗栖医院	30	31 ◎パソコン教室 （ 日公 /10:00-12:00） ◎キラキラ体操教室 （須川公民館 /10:30-11:30） （程彼集落センター /13:30-14:30）	

水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
4 ◎季節の湯（橙, 露天にて） （なごみ） /10:00-21:00 ◎役場閉庁日 ◎津和野図書館閉館日	5	6 ◎育児相談 （日原保育園 /10:00-11:30） ◎明るい生活相談 無料人権相談 （山セ） /10:00-12:00	7
11 ◎陶芸教室 （山セ） /9:00-12:00 ◎交通事故相談 （浜田合同庁舎 /9:00-12:00, 13:00-16:00） ◎にこにこ会 ^{*1} （プラサ枕瀬 /10:00-11:30） ◎PC ちょい知り教室 （ 町セ /13:00-16:00） ◎すみれ会 ^{*1} （小瀬会館 /13:30-15:00） ◎手話生活相談 （役場本庁舎 /13:30-16:00） ◎断酒会 （ 町セ /19:00-21:00）	12 ◎水彩画教室 （山セ） /9:30-11:30 ◎フラダンス教室 （プラサ枕瀬 /14:00-15:00） ◎キラキラ体操教室 （長野自治会館 /13:30-14:30） （町セ） /15:30-16:30 ◎あさぎりの湯定休日 （なごみ）	13 ◎つわのオレンジカフェ （やま） /10:00-12:00 ◎心配ごと相談 （福セ） /10:00-12:00 ◎パソコン教室 （青原公民館 /10:00-12:00） ◎元気会 ^{*1} （下町コミセン /10:00-11:30） ◎さくら会 ^{*1} （須川公民館 /13:30-15:00） ◎史談会 （町セ） /13:30-	14 ◎認知症サポーター研修講座 （町セ） /13:30-15:30
18 ◎交通事故相談 （浜田合同庁舎 /9:00-12:00, 13:00-16:00） ◎かけ橋の会 ^{*2} （やま） /14:00-16:00 ◎断酒会 （プラサ枕瀬 /19:00-21:00）	19 ◎食育の集い （青原公民館 /9:30-14:00） ◎写真教室 （日公） /10:00-12:00 ◎乳児健診 （プラサ枕瀬 /13:00-） ◎キラキラ体操教室 （木部公民館 /13:30-14:30） （小川公民館 /15:30-16:30） ◎津和野地区ゴムバンド教室 （町セ） /13:30-15:00 ◎あさぎりの湯定休日 （なごみ）	20 ◎明るい生活相談 無料人権相談 （山セ） /10:00-12:00 ◎無料法律相談 （福セ） /13:00-16:00	21 ◎森鷗外生誕記念講演会 （森鷗外記念館 /14:00-）
25 ◎交通事故相談 （浜田合同庁舎 /9:00-12:00, 13:00-16:00） ◎すずめの会 ^{*1} （池河公民館 /10:00-11:30） ◎季節の湯（橙, 露天にて） （なごみ） /10:00-21:00 ◎PC ちょい知り教室 （町セ） /13:00-16:00 ◎かんがるー教室 （直地集会所 /13:30-16:00） ◎水彩画教室 （町セ） /13:30-19:00-） ◎手話生活相談 （役場本庁舎 /14:30-16:00）	26 ◎交通事故巡回相談（要予約） （益田市役所 /9:00-15:00） ◎水彩画教室 （山セ） /9:30-11:30 ◎リハビリ来い鯉クラブ ^{*1} （町セ） /10:00-11:30 ◎キラキラ体操教室 （畑迫公民館 /13:30-14:30） （麓耕自治会館 /15:30-16:30） ◎フラダンス教室 （プラサ枕瀬 /14:00-15:00） ◎あさぎりの湯定休日 （なごみ）	27 ◎心配ごと相談 無料人権相談 （福セ） /10:00-12:00 ◎パソコン教室 （青原公民館 /10:00-12:00）	28
町の大腸がん検診を受診の皆様へ 大腸がん検診の容器が現在届いている方の1月の提出期間は平成29年1月9日（月）から25日（水）です。 また、日原地域と平成28年12月13日（火）までにお申 込いただいた方には、平成29年1月末頃に大腸がん検診の容 器が届く予定です。 【問】健康福祉課 ☎ 72-0657			



津和野町表彰式を行いました

総務財政課 ☎ 74-0028



今年度受賞された皆さまでの記念撮影

平成28年11月3日、津和野町表彰式が日原小学校体育館で行われ、各種分野において町の振興発展にご貢献いただいた8名と1団体へ、下森町長から感謝の意を込めて表彰状と記念品が贈られました。

長安司さん(東一)は、長年にわたり自治会長を務めるなど自治会活動の活性化を通じて地域の振興と発展に貢献されました。

三ツ橋元枝さん(青原)は、長年にわたり地域の公民館長、婦人会長などを務められ社会教育の振興と社会福祉に貢献されました。

竹内ユミ子さん(東一)は自治会や社会福祉協議会の役員などを務められ、地域振興と社会福祉に貢献されました。

吉永康男さん(北一)は長年にわたり、自治会長や鷺舞保存会会長を務められ、伝統文化の保存継承と観光の振興に貢献されました。

山本博照さん(森一)は、長年にわたり、自治会長として地域の活性化に取り組み、また自治会連合会を設立され、地域全体の振興と発展に貢献されました。

木村武志さん(白井・木尾谷)は、長年にわたり、高津川森林組合役員及び民生児童委員

として流域の森林整備や社会福祉の向上及び増進に貢献されました。

村上和寛さん(相撲ヶ原下)は、自治会長として環境美化活動や有害鳥獣対策、食生活改善などに尽力され、地域振興に貢献されました。

吉岡知幸さん(鷺原一)は長年にわたり、民生児童委員、少年補導員として社会福祉の向上に尽力され、また流鏝馬保存会において伝統文化の保存継承に貢献されました。

添谷福祉会(添谷)は、長年にわたり、地域の高齢者や独居者の方への配食や記念品の贈呈などに取り組み、社会福祉の向上と地区住民の宥和に貢献されました。

広報つわの2016 11月号の記事に関するお詫び

津和野町では、みんなで支え合い、健康で生きがいをもつて暮らすことのできる町の実現をめざして、自死防止に関する普及啓発活動に取り組んでいるところです。

その一環として、広報つわの2016年11月号の記事『「健康コラム」皆でいのちを支える町づくり』を掲載しました。しかし、自死遺族のみなさまの心情を察することができなかつたため、掲載の中に心を傷つける表現をしてしまい、遺族のみなさまに心を痛めるおもいをさせたことに対し、深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないように、職員一人ひとりが人権意識を高めるとともに、広報に記事を掲載する際の内容について十分チェックするよう努めてまいりたいと考えております。

自死遺族のみなさまをはじめ関係者のみなさまに不快なおもいをさせたことを改めて深くお詫び申し上げます。また、このことにつきまして多くのご意見をいただきましたが、この掲載をもって返答とさせていただきます。

【問】健康福祉課 ☎ 72・0657



平成29年度の新入園児を募集します

健康福祉課 ☎ 72-0673

募集対象施設

- ・津和野幼稚園
- ・町立保育園(畑迫・日原・青原)
- ・小規模保育事業所(木部さとやま保育園・直地保育園・山のこども園うしのしっぽ)等

提出する書類

- ①支給認定申請書・保育園等入園申込書
- ②就労(内定) 証明書もしくは保育の利用に関する証明書(就労以外)

・保護者等の状況により、勤務先の事業主もしくは民生委員等による証明となります。

・必要に応じて添付書類を提出していただきます。

書類は健康福祉課および本庁舎総合窓口にあります。

申込締切

平成29年1月31日(火)

※定員を超えた場合等は、保育の必要性の程度を考慮して利用調整をします。

入園基準

保護者等がいずれかの理由に該当する場合

- ・就労
- ・妊娠・出産
- ・疾病・障がい
- ・介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・育児休業
- ・社会的養護が必要な場合
- ・その他町長が認める場合

※3歳以上児で保育認定を受けられない場合はこの限りではありません。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



公的年金の源泉徴収票が発送されます

健康福祉課 ☎ 72-0651

源泉徴収票が送付される方

国民年金、厚生年金などの公的年金等の老齢・退職年金は、所得税法で「雑所得」とされ、所得税が課せられます(障害年金・遺族年金は課税されません)。

老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた皆様は、平成28年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『平成28年分の公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構からお送りします。

発送時期

平成29年1月中旬から1月下旬にかけて順次発送する予定です。

確定申告の際に必要です

平成28年分の確定申告は平成29年2月16日から3月15日です。確定申告をされる場合に、源泉徴収票は、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

紛失したときは

源泉徴収票が届かないとき、または紛失したとき

は、ねんきんダイヤルにて源泉徴収票の再交付を受け付けています。番号は0570・05・1165、IP電話・PHSでは03・6700・1165です。(事前に年金証書等の基礎年金番号の分かる書類をご用意ください。)

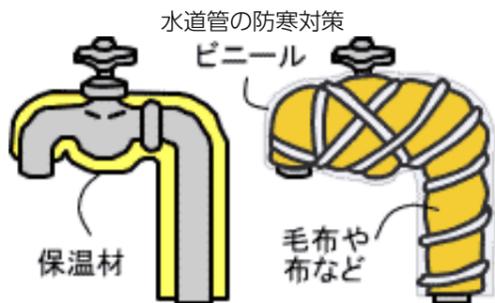
源泉徴収票は、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送いたします。電話による再交付の場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、浜田年金事務所(☎0855・22・0670)にご相談ください。

来訪によりご本人が手続きする場合には、年金証書等の基礎年金番号の分かる書類、運転免許証などの本人確認のできるものをご持参ください。

その他の方が手続きする場合には、基礎年金番号が確認できる書類の他に、委任状、年金事務所に行かれる方の本人確認のできるものをご持参ください。

水道の防寒対策はお早めに

環境生活課 ☎ 72-0309



寒さの厳しくなるこの時期には、水道管が凍結し、破裂する事故が起こります。水道管は寒さに弱く、気温が氷点下になると水道管内の水が凍り、水が出なくなったり、水道管が破裂したりする場合がありますので、凍結の恐れのある箇所や設備（蛇口や水道管）には保温材や毛布等を巻き、漏れないように上からビニールをかぶせるといった水道管にも防寒対策をお願いします。（左図）

水道管が破裂したら
 まずは止水栓を閉めてください。止水栓の位置がわからない場合や止水栓を閉めても止まらない場合には、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置した後、下記の指定給水装置工事業者へ修理（有料）を依頼してください。
 給水装置は、お客様個人の所有物であるため、破損してしまふと所有者が修理費用を負担しなければなりません。ご注意ください。

凍結の注意が必要なとき
 ・旅行などで家を留守にするなど、長期間水道を使わないとき
 ・「真冬日」（1日中外気温が氷点下の日）が続いたとき
 ※「低温注意報」が出されたときは、特に注意が必要です。
 ・屋外でむき出しになっている水道があるとき
 ・北向きや日陰の場所、風当たりの強い場所に水道

指定給水装置工事業者

事業者	電話番号
イワタニ島根（株）	72-0081
（有）鹿足住設	72-1622
（有）ナガヨシ技建	72-1615
タムラ住宅設備工事店	72-1642
岩谷設備	72-1828
石西産業（株）	72-0911
（有）宮崎水道工業	74-0462
新光プロパン瓦斯	0856-22-0939

かけ間違いがないよう、電話番号はよく確認してからおかけください。



水道管が凍って水が出ないとき
 ・自然に溶けるのを待つ
 ・蛇口を開いた状態で水道管にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。
 熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂する恐れがありますので、絶対にしないでください。急ぎでない場合は、自然に溶けるまで待ちましょう。

近県学校音楽大会が開催されました

教育委員会 ☎ 72-1854

津和野町内の出場者審査結果（優秀賞以上）

部門	賞	学校・学年・出演者名	曲目
小学校独奏	最優秀賞	津和野小学校 6年 大中いつき	古典式によるソナチネ 第1楽章
	優秀賞	津和野小学校 3年 櫻井 千花	ひばりの歌
中学校独奏	優秀賞	津和野中学校 1年 櫻井 初花	Valse Op.64 No.2
小学校合唱	優秀賞	津和野小学校 5年 21名	小さな勇氣
	優秀賞	木部小学校全校児童 15名	Dream & Dream ～夢をつなごう～
	優秀賞	青原小学校全校児童 34名	U & I
中学校合唱	最優秀賞	日原中学校全校生徒 76名	COSMOS
高等学校合唱	最優秀賞	津和野高等学校合唱部 7名	①サリー・ガーデン ②春の日の花と輝く
小学校重唱	優秀賞	津和野小学校 6年 3名	夢の世界を
中学校重唱	最優秀賞	津和野中学校 3年 栗栖ひなた・久保田光結	いのちのリレー
	優秀賞	日原中学校 2・3年 3名	ふるさと
高等学校重唱	最優秀賞 特別賞	津和野高等学校合唱部 4名	めばえ
高等学校独唱	最優秀賞	津和野高等学校 2年 齋藤 晨	O del mio dolce ardor (私のやさしい熱情が)

※その他の結果については、津和野町ホームページをご覧ください。

第67回近県学校音楽大会が11月13日（日）、津和野体育館で行われました。島根・山口両県から29校、約400人が参加し、日頃の練習の成果を披露する場となりました。
 津和野町内の小・中・高校生につきましては、左表の結果となり、津和野高等学校合唱部4名による重唱では、美しいハーモニーが会場中に響き渡り、最優秀賞と併せて特別賞を受賞されました。子どもたちが懸命に発表する姿にたくさんの拍手がわき起こりました。
 昼休憩の時間には、当日の審査員でもある近藤千花子さんによるクラリネット演奏もあり、盛況のうちに終わることができました。

2016 夏の省エネコンテストの結果報告！

環境生活課 ☎ 72-0309

省エネコンテスト結果

順位	節電率（前年比）
1位	△ 26.1%
2位	△ 25.5%
3位	△ 23.8%
4位	△ 18.7%
5位	△ 17.9%

この夏、津和野町内で行われた「夏の省エネコンテスト」の結果について報告します。
 今年も参加世帯の皆様には様々な省エネ（節電）への取り組みをしていただき、今年の夏は雨も少なく連日の猛暑で気温が高い日が多かったこともあり、エントリーされた73世帯の中で、電気使用量の削減を達成された世帯は30件、エントリーされた全世帯の削減量は△1,285 Kw（前年比）となりました。上位5位の節電率の成績は、左表のとおりです。寒い冬が到来してきまし



コンテストで1位となった岸田朱美さん

たが引き続き、無理のない節電に取り組んでいただき快適なエコ生活を過ごしていただきたいと思えます。
 1位に輝いた岸田朱美さん（門林）は、「省エネ（節電）の手法を婦人会で勉強し、毎日コツコツと意識して実践したことが良かったと思います。この積み重ねが、地球の限られた資源を守ることに繋がると思っています。」と話していました。
 【主催】津和野町環境パートナーシップ会議
 【共催】枕瀬公民館

浄化槽を正しく使い高津川を守ろう

環境生活課 ☎ 72-0309

町内を流れる高津川は何年も「水質日本一」を誇っていました。ところが、ここ2年逃しています。

その原因の一つとして「浄化槽が正しく使われず、生活排水が完全に処理されないまま川に流れている」ことが考えられます。

浄化槽は、次の3点を守らないと本来の機能が発揮できず、汚水をそのまま流すこととなります。

- ② 「保守点検」と「清掃」を行い、浄化槽内の環境を良好に保つ。
 - ③ 「法定検査」を受検し適正に管理されていることを確認する。
- 浄化槽を正しく使って、住み良い環境を守り、きれいな高津川を育てましょう。
- 問い合わせ先**
島根県益田保健所
☎ 0856・31・9553
※詳細は、島根県HPをご覧ください。「島根県環境浄化槽」で検索

不法投棄撤去作業を行いました

環境生活課 ☎ 72-0309

11月8日(火)、島根県による不法投棄廃棄物の撤去活動が県内8地域で一斉に行われ、当町の和田地区(町道鉄砲丁耕田線)においても本年度益田地区の重点監視地域に指定されたため、不法投棄廃棄物の撤去を行うことになりました。

この活動は、5月と10月に行われた不法投棄パトロールの際に発見された不法投棄物を中心に、その撤去と回収を行うものです。

当日は朝から小雨が降る状況ではありましたが、島根県産業廃棄物協会益田支部の皆さんを中心に、地元住民、県機関関係者、町職員など36名で撤去作業を行いました。10mもの廃棄物を撤去しました。

当町においても不法投棄が後を絶たないのが現状です。これからもより一層適正処理の普及啓発を図って参りたいと思います。

介護短歌のご紹介

地域包括支援センター ☎ 72-0683



認知症に関する事業の中で町民の皆さまから「認知症の方を介護されている家族の方の声が聴きたい」「もっと地域の方へ認知症のことや介護している家族の思いを分かってもらいたい」などの声が聞かれます。

そこで認知症に限らず介護する方、介護される方が

日々の生活の中で感じている気持ちを詠んだ『介護短歌』を募集したところ、多くの短歌の応募がありましたので、ご紹介します。



畦道を跳ね行くリュックの子等見えて
窓辺に母の 笑顔戻り来
柳井 瑞枝 さん

普段は田んぼや畑が見えるだけで、人影のない景色の中に、遠足か課外授業なのか、小学生らしき一回が見え、次第に元気がなくなっていく中、子ども好きの母の顔が急にほころんだのを思い出します。

「最愛の妻の M子は死にました」と
M子のわたしを「女中さん」と呼べり
水津 美保子 さん

ある日突然、M子は死んだと言い出しました。毎日そばに付き添っているのに。子供らは「一番愛する人のことが判らなくなるのだぞうよ。」と慰めてくれるのですが、口惜しかったものです。

ゼロ・エミッションへ 廃材リサイクルベンチを道の駅に設置

【問】つわの暮らし推進課 ☎ 74・0092

有限会社中島建設さまより津和野町へ木製ベンチ2基を寄贈いただきました。

このベンチは、島根県の復旧事業(平成28年度復旧治山事業喜時雨地区工事)で伐採した木材を加工したもので、道の駅シルクウェイにははらぐラウンドゴルフ場に設置されています。



設置されたベンチ

津和野町社会を明るくする運動作文コンテスト受賞者

税務住民課 ☎ 74-0059



第66回社会を明るくする運動作文コンテストの応募作品のうち、町内の応募から特に優れた作品に各賞と副賞が贈られました。この作文コンテストは小・中学生の児童・生徒のみならず、日常の家庭生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことをテーマに募集をしました。

受賞者は次のとおりです。ご参加いただいた小中学校の皆さんありがとうございます。受賞おめでとうございます。



受賞した大畑陽歌里さん(左)と竹居菜乃葉さん(右)

来年度もみなさまのご応募をお待ちしています。

【町長賞】
青原小学校6年
大畑 陽歌里さん

【教育長賞】
青原小学校6年
竹居 菜乃葉さん



つわみん活動日記

11月19日(土)・20日(日) SL「やまぐち」号ファン感謝祭



今シーズン最後のSLを見に津和野駅に行ったよ!たくさんの町民さんや、観光客さんが手を振ってうれしかったよ!名賀では『SL応援団』が2日間お出迎え・お見送りをしたんと!すごい結束力だね!つわみんもいつか参加したい!

11月1日(火) あいさつ運動



みんなのあいさつに元気をもらったよ!

つわみんへ出演依頼などができます。詳しくは下記担当課までお問合せください。【お問合せ先】商工観光課 ☎ 72-0652



Grantow Grand Toit 島根県芸術文化センター SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館 IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場 IWAMI ARTS THEATER

Facebook 更新中!

〒698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「Grantow」
TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884 E-mail: zaidan@grantow.jp
[PC] http://www.grantow.jp [携帯] http://www.grantow.jp/mobile/

2017 2/13月まで

幕末から明治への激動期を駆け抜けた浮世絵師・月岡芳年の回顧展。迫力満点の武者絵に、おどろおどろしい怪奇絵、艶やかな美人画など、約250点によって天才的な画力を堪能ください。

鳥根県立石見美術館
鳥根県芸術文化センター「Grantow」内
[開館時間] 10:00~18:30 (展示室の入場は18:00まで)
[休館日] 毎週火曜日(ただし1月3日、1月31日は開館)、12月28日~1月1日
※年末は12月26日(月)まで、年始は1月2日(月)から開館します。

激動の時代を生きた
鬼才浮世絵師
YOSHI TOSHI

《芳年武者無類 源牛若丸 熊坂長範》

新しい合唱プロジェクト 今日始まる。

Grantow カンタート 2017
01.06 [金] → 08 [日]

“まなぶ”レクチャー
2017年1月6日 [金] :小ホール 18:00 開場/18:30 開演
日本語と合唱~その魅力を探る
一作曲家、指揮者、声楽家からの発言をもとに

“あゆむ”コンクール
2017年1月7日 [土] :大ホール 9:30 開場/10:00 開演
美しき日本語のための日本語歌唱による合唱コンクール

“つなぐ”フレンドシップコーラスコンサート
2017年1月8日 [日] :大ホール 9:30 開場/10:00 開演
日本、ロシア、中国の合唱団が歌い合い、聴き合う合唱コンサート
ゲスト:ロシア国立極東連邦大学合唱団、寧波大学芸術学院合唱団
※各日の料金等、詳しくはGrantowHPをご覧ください。

大江戸助六太鼓 島根初上演

会場・Grantow大ホール

今福優 新春太鼓祈願2017

若手大太鼓打ちが全国各地よりGrantowに集結!!
今年も大きな福をいただきます!

[特別ゲスト] 大江戸助六太鼓 (東京都)

◆「共通カード・ホール友の会」会員様ご優待価格 1,000円(当日同料金)

◆一般[前売]2,000円(当日2,500円)
◆高校生以下[前売]1,000円(当日1,500円)
※未就学児無料。ただし他のお客様の鑑賞の妨げとなる場合は、ご退場頂く場合がございます。

2017年 1月15日 (日)
開場13:00 開演13:30

今後のイベント

アマチュア・ミュージック・フェスティバル 2017 in 益田
2017年2月19日(日) 小ホール

鳥根邦楽集団 第11回定期演奏会
2017年3月5日(日) 大ホール

Grantow弦楽合奏団 第6回定期演奏会
2017年3月12日(日) 小ホール

毎月1回 Grantowシアター

『そして父になる』『海街diary』は枝裕和監督最新作
「海よりもまだ深く」

台風の夜に、偶然ひとつ屋根の下に集まった“元家族”。夢見た未来と、少しちがう今を生きる大人たちへ贈る感動作。

1月28日(土)
Grantow小ホール (開場各30分前)
①10:00~ ②14:00~ ③18:30~

●一般 [前売]1,000円 [当日]1,200円
●子ども500円(前売・当日同料金)
※3歳~小学6年生以下
※無料託児サービスあり [申込締切:1/21]

Grantow新規会員、募集中!

先行予約、割引などおトクな特典いっぱい「Grantow会員」は全部で3種類!
◎お問い合わせ・お申込みは「Grantow」まで

年会費 ●島根県芸術文化センター共通カード 一般:4,000円/大学生:3,000円/小中高生:2,250円
●石見美術館ミュージアムパスポート 一般:3,000円/大学生:1,800円/小中高生:900円
●いわみ芸術劇場ホール友の会 一律:2,000円



温かい鍋に小さなお子さまでも食が進みます。

島根初! BBQ 検定が開催

BBQの普及活動に取り組む日本バーベキュー協会が行うBBQ検定。県内で初めてとなるその初級検定が11月23日道の駅シルクウェイにちはらで開催され、28名が検定を受講しました。

この日は日本BBQ協会会長・下城民夫さんが世界のBBQと比較し、日本が独自進化していると解説する座学や本格BBQのデモの実演もあり、調理された肉を食べることもできました。その後の検定では、この日の学びを振り返る形での筆記試験が行われています。

協会はBBQで文化を育て、人を楽しく幸せにすることを理念に取り組んでおり、準備や片付けが従来に比べると楽になる「スマートBBQ」の普及活動を行っています。

1年の業務を終えて SLファン感謝祭

2016年最後のSL通常運行が11月20日にあり、その運行日に併せて同月19日、20日にSL「やまぐち」号ファン感謝祭が開催されました。沿線の複数駅でおもてなしがあり、津和野駅ではつわみんのお出迎えから始まり、酒蔵鍋と日本酒の振舞い、スタンプラリーが行われました。

到着したSLは「貴婦人」の愛称で親しまれている「C57形」。県外からの多くの親子連れがこれに乗り、津和野の街に降り立ちました。

2度目の津和野観光をしていた家族は、振舞われた香りの良い酒粕入りの鍋を1歳のお子さんがたくさん食べることに驚いていました。そして、のんびりと散策をした後、SLに乗り、つわみんに見送られていきました。



インストラクターの実演を見守る受講者のみなさん。

魂のエースが教える魂の野球教室

2016年、プロ野球日本一に輝いた北海道日本ハムファイターズで一軍投手コーチを務める黒木知宏さんを招いたスポーツプロジェクト野球教室が12月3日、津和野高校グラウンドで開催され、近隣の小中学生およそ90名が直接指導を受けました。

今年で4回目となるこの教室。参加者はキャッチボールに始まり守備やバッティングのコツなどおよそ2時間半にわたり黒木さんから指導を受けました。

その中で、黒木さんは「勝負ごとの数少ないチャンスで成果を出すには日々努力を積み重ねることが大切。また野球ができる環境を作ってくれているチーム関係者、保護者の方たちに感謝する気持ちを忘れないで欲しい。」と話されていました。



基礎をしっかりと積み上げることの大切さを話す黒木さん。

案内 Guide

無料法律相談を実施中

益田ひまわり基金法律事務所では、無料の法律相談を行っています。相談には事前予約が必要、受任した場合は別途料金が必要となります。

☎1月11日(水) 10時~17時

☎1月11日(水) 10時~17時

益田ひまわり基金法律事務所
☎0856・31・1565

小学生・高校生のための春休み海外研修交流事業参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、8コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたします。

■内容
ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

■研修国
イギリス・オーストラリア・カナダ・ニュージーランド・フィジー・カンボジア・ネパール

☎3月25日~4月5日

日本経済新聞出版社

1月1日~4日、31日は休館です。

▼夜行
森見登美彦..... 小学館

▼梅もどき
諸田玲子..... 角川書店

▼誰かが足りない
宮下奈都..... 双葉社

▼絵本歌を訪ねて
安野光雅..... 講談社

▼てんこうせいのはつばめくん
こんのひとみ..... 金の星社

医療 Medical

津和野共存病院 ☎72・0660

【月】循環器内科(午前・1月16・23日・30日)・小児科予防接種・乳児検診(午後・予約制)

【火】外科(午前)産婦人科の第1・3火曜日(【午前】外来診療・妊婦健診・【午後】子宮がん検診(予約制))

【水】漢方外来(1月11日)

【木】耳鼻咽喉科毎週(午後)小児科予防接種・乳児健診(午後・予約制)

【金】整形外科(午前・午後)※外科は火曜日(午前)のみの診療

※内科は月から金曜日(午前)木曜

9~11日間 ※コースで異なる
対小3~高3 ※コースで異なる
¥31,800~47,800円

※1月25日までに申し込むと1万円割引

☎2月3日(金)

☎03・6417・9721

第26回くにびき学園西部校学園祭

☎1月21日(土)

9時30分~15時

場いわみり(浜田市)

☎0855・24・9336

訓練生募集について

次の応募については、お近くのハローワークでご相談ください。

■ビジネスパソコン科(益田)

初心者を対象に、一般事務に必要なパソコン操作(文書作成、表計算)、経理事務の基本的な知識技能の習得を目指します。併せて、ビジネスマナーやコミュニケーション能力など、職業人として求められるスキルを身につけます。

■無料(ただし、テキスト代等で1万円程度必要)

■訓練期間
2月15日(水)~7月14日(金)

場タイピック(益田市常盤町7-3)

☎1月30日(月)

☎0856・22・2450

改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法が施行されます

平成29年1月1日から、育児・介護休業規定の整備(①介護休業の分割取得②介護のための所定外労働の免除③子の看護休暇・介護休暇の半日取得④有期契約労働者の育児休業等の取得要件の緩和等)や、妊娠・出産、育児休業等に関するハラメント防止措置を講じることが事業主に義務付けられます。

☎0852・31・1161

医師・歯科医師・薬剤師のみなさんは届出票をご提出ください

医師・歯科医師・薬剤師の方は、法律に基づき2年ごとに、12月31日現在における氏名、住所等届出票に記載されている事項を届け出ることが義務づけられています。

今年はその届出の年になりますので、該当の皆さんは届出をお願いします。なお、届出票がお手元ない場合には、益田保健所までお問い合わせください。

この届出は、今後の厚生行政の基礎資料となりますので、医師・歯科医師・薬剤師の皆様のご協力をお願いいたします。

☎0856・31・1530

対医師、歯科医師、薬剤師の免許をお持ちの方

■届出方法
平成28年12月31日現在の状況を届出用紙に記入して提出

☎1月16日(月)

■届出先
☎0856・31・9532

県営住宅入居者募集のお知らせ
次の空き室住宅の入居者を募集しています。受付は随時行っています。

・桂川団地(中座) 3DK
・青原団地(富田) 2DK

益田住宅管理事務所

☎0856・31・1530

新刊図書 Books

▼恋のゴンドラ
東野圭吾..... 実業之日本社

▼ハイエナ警視庁捜査二課本城仁一
吉川英梨..... 幻冬舎

▼竹炭のふしぎな力
中根周歩..... 小峰書店

▼天を灼く
あさのあつこ..... 祥伝社

▼この世にたやすい仕事はない
津村記久子.....

和崎医院 ☎72・0025

【水】肝臓病専門外来(日本肝臓学会専門医)・予約制

※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。ピロリ菌の除菌もご相談ください。

※土曜日の午後は診療していません。(14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで)

※インフルエンザ予防接種を受け付けています。

☎72-0025

☎0856・22・2450

改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法が施行されます

平成29年1月1日から、育児・介護休業規定の整備(①介護休業の分割取得②介護のための所定外労働の免除③子の看護休暇・介護休暇の半日取得④有期契約労働者の育児休業等の取得要件の緩和等)や、妊娠・出産、育児休業等に関するハラメント防止措置を講じることが事業主に義務付けられます。

☎0852・31・1161

医師・歯科医師・薬剤師のみなさんは届出票をご提出ください

医師・歯科医師・薬剤師の方は、法律に基づき2年ごとに、12月31日現在における氏名、住所等届出票に記載されている事項を届け出ることが義務づけられています。

今年はその届出の年になりますので、該当の皆さんは届出をお願いします。なお、届出票がお手元ない場合には、益田保健所までお問い合わせください。

この届出は、今後の厚生行政の基礎資料となりますので、医師・歯科医師・薬剤師の皆様のご協力をお願いいたします。

☎0856・31・1530

対医師、歯科医師、薬剤師の免許をお持ちの方

■届出方法
平成28年12月31日現在の状況を届出用紙に記入して提出

☎1月16日(月)

■届出先
☎0856・31・9532

県営住宅入居者募集のお知らせ
次の空き室住宅の入居者を募集しています。受付は随時行っています。

・桂川団地(中座) 3DK
・青原団地(富田) 2DK

益田住宅管理事務所

☎0856・31・1530

在り番医 Hospital

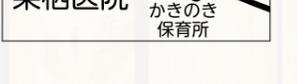
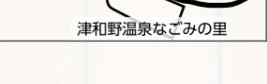
1月8日(日) 和崎医院 ☎72-0025



1月1日(日) ~3日(火) 津和野共存病院 ☎72-0660



1月29日(日) 栗栖医院 ☎79-2006



1月22日(日) つわぶき医院 ☎72-3500



1月15日(日) 松浦内科胃腸科 ☎77-0111



1月9日(月) 小笠原医院 ☎79-2012



住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表について

平成 18 年 11 月 1 日より、住民基本台帳の閲覧に制限が設けられました。これにより閲覧者の氏名など少なくとも年に 1 回は公表することになっています。

申出者の氏名	閲覧年月日
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博	平成 28 年 10 月 7 日
利用目的の概要	請求に係る住民の範囲
「11 月全国個人視聴率調査」実施のため	名賀、高峯、鷲原の平成 21 年 12 月 31 日までに生まれた男女

申出者の氏名	閲覧年月日
スリープロ株式会社 代表取締役社長 村田峰人	平成 28 年 1 月 26 日
利用目的の概要	請求に係る住民の範囲
総務省「平成 27 年通信利用動向調査」における調査対象世帯抽出のため	後田、中川、日原、森村の 20 歳以上の男女

お祝い申しあげます (敬称略)

11 月届出分

田代 雄一郎 11・10 (畑迫・白石)
 京村 依緒 10・25 (左鏡西)

おくやみ申しあげます (敬称略)

10 月届出分

阿武尚子 10・2 (川尻)
 11 月届出分
 三浦照信 10・31 (寺田上)
 岩本昭子 11・12 (西谷・出合)
 田村芳子 11・11 (左鏡東)
 青木定鬼 11・27 (添谷)
 大岡雪子 11・27 (枕瀬東)
 柴田ナミ 11・30 (東一)

92 歳
67 歳
87 歳
73 歳
97 歳
96 歳
94 歳

お詫びと訂正

お悔やみ欄にて、阿武尚子様のご掲載が前月号ではなく今月号の掲載となり、また前月号の次の方の氏名の誤脱がありました。正しくは次の通りです。併せてお詫び申し上げます。

横田 敬一 10・24 (寺田上) 60 歳
 永田 愿 10・26 (森一) 83 歳

寄附のお礼

次の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

増田 綾子様 (春日町)

100 万円

文化振興・地域発展に対して

※およろこび、おくやみ、寄附のお礼については同意が得られた方のみ掲載しております。

広報つわのは、
 広告主を募集しています

基本サイズは縦4.5cm×横8.5cm
 広告料は5千円(町外は8千円)となります。
 同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。
 その場合は1万円(町外は1万6千円)となります。

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

この町の身近な法律家として法律相談・不動産、会社、相続登記等・各種許認可の手続をサポートいたします。「まずは、お気軽にご相談から」

鹿足郡津和野町日原 171 番地 2

司法書士・行政書士

領家義典事務所

電話兼 FAX 0856 (74) 1538

□住民基本台帳(平成 28 年 11 月末現在)



世帯数：3,606



人口：7,780 人
 男 3,596 人 女 4,184 人

出生：2
 転入：12

死亡：10
 転出：19

※住民基本台帳は、平成 24 年 7 月から法律改正により従来は含まれなかった外国人住民の方も含まれるようになりました。

☑ 広報つわの

- ☐ 発行 / 津和野町役場 〒 699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25
- ☐ 編集 / つわの暮らし推進課 TEL : 0856-74-0092 FAX : 0856-74-0002
- ☐ 印刷 / (有) MT サービス社
- ☐ URL / <http://www.town.tsuwano.lg.jp/>

モバイル



スマートフォン



facebook

